

## 指定生乳生産者団体制度等の改革に関する決議

規制改革推進会議農業ワーキング・グループが11月11日に公表した「牛乳・乳製品の生産・流通等の改革に関する意見」は、酪農家間の不公平を助長し、指定生乳生産者団体制度（指定団体制度）の機能を形骸化する内容であり、到底、容認できない。

指定団体制度は、生乳の特性をふまえ、酪農家が営々と努力を積み重ね、創り上げてきた極めて重要な仕組みであり、今回の改革によって、その機能が損なわれることは断じてあってはならない。

われわれ生産者団体は、酪農所得の増大と酪農生産基盤の強化に向け、自らの不断の改革はもとより、地域の関係者と連携し酪農家の生産性向上の後押しや労働力支援に取り組む所存である。

指定団体制度は、酪農経営の安定や所得向上を支え、消費者に安全・安心な牛乳・乳製品を安定供給する機能を有している。今後の与党のとりまとめが、真に酪農家の所得向上と酪農生産の拡大に向けて、「無条件・全量委託の原則」の堅持など指定団体制度の機能発揮と強化を前提としたものとなるよう、徹底して取り組むことを決議する。

平成28年11月21日  
JA自己改革等に関する与党との緊急集会 参加者一同